

(別添 3)

【阿久比町】

校務DX計画

1 環境の整備

教職員用の教育用端末と校務用端末の明確な使い分けのため、校務用端末の整備を行った。授業に関する作業は教育用端末に、成績処理や事務処理等には校務用端末を利用する枠組みを確立し、非常勤講師を含む教職員に端末を貸与して活用できるようにした。

2 校務のデジタル化

○「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」の状況として（学校向け）においては、以下の通りである。

令和3年度から学校連絡・情報共有サービスを導入しており、児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡を含めた保護者との連絡のやりとり、保護者へ発信するお便り・配付物の一斉配信などにおいて、教職員の業務時間外での対応や印刷配付業務などの省力化や負担軽減やコミュニケーションの迅速化ができる環境を構築している。保護者からの提出資料や調査・アンケート等の一部も学校連絡・情報共有サービスやクラウドサービスを用いて実施しているが、学校の実態によっての取り組みとなっている。学校徴収金については口座振替、インターネットバンキング等を活用した徴収を実施しているが、振替不能の場合の方法は現金による徴収となっており課題がある。

○(学校設置者向け)においては、以下の通りである。

研修における教職員の端末利用・持ち込みは実現できていない。しかし、資料の共有については、町で管理するサーバに保存して参照できる環境としている。ただし、クラウド上へのアップロードまでには至っていない。研修アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計するように努めている。学校との各種事務手続きにおいて、ペーパーレス化はまだまだ途上である。また、押印は極力廃止しているが一部様式に残っている他、FAXの利用も完全には廃止できていない。押印については、廃止に向けて要綱等の変更が必要なものについては改正に向けての準備を整える。慣例で行われているものについては、廃止・代替手段への切り替えに向けて合意形成し、周知していく必要があると考える。FAXについては、災害時や学校のネットワーク不具合時などの緊急時における使用以外を除き原則廃止に向けて見直しを図っていく。

○教育委員会から学校及び教職員へのお知らせや相互の情報共有等については、必要に応じて校務支援システムを利用している。教職員1人1人に教育用端末で利用しているMicrosoftアカウントを付与しているが、活用して学校－学校間や教育委員会－学校間の連絡・資料送付に活用していくことができるか検討していく。

3 校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃

校務支援システムへの名簿情報の不必要な手入力作業の一掃については、現在町内小中学校で同じシステムを利用していることから、名簿情報をはじめ紐づけている情報をCSVデータとして小中学校で共有できる環境は整っている。また、町教育委員会が作成する学齢簿等のデータとも必要に応じて活用できるような状況にある。教職員が紙媒体で所持している情報を手入力作業によりデータ化することが原則なくなるよう、データ共有により省力化できるように各学校へ周知する。

4 次世代校務支援システムの導入に向けて

現在は、近隣自治体と同じ校務支援システムを導入しているが、統合型としてのシステム導入は行っていない。次世代の校務支援システムの導入については、次回の更新時期に全県下での統一導入の計画スキームに移行ができるかどうかを情報収集等をもとに検討を行っていく。